

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機原子炉格納容器内部詳細調査）に係る面談
2. 日時：令和2年10月21日（水）13時00分～15時50分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、伊藤係長、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当2名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（2号機原子炉格納容器内部詳細調査）について、資料に基づき主に以下の説明があった。

➤ 補正申請の内容

- ✓ 2号機原子炉格納容器（PCV）内部調査に係る調査装置のアクセスルート構築作業において、X-6ペネトレーション（以下「ペネ」という。）内の堆積物除去及びPCV内の干渉物撤去を実施する際に、アプレシブウォータージェット（AWJ）等によるダストの飛散を抑制するため、発生したダストに対して水を噴霧する予定。このためのスプレー治具をX-53ペネに設置する作業を追加。
- これまでの面談等での確認事項について
 - ✓ 調査装置の信頼性を確保するための開発体制、開発のポイント及び実施体制
 - ✓ 調査装置のアクセスルート構築作業時及びPCV内部調査時の作業エリアにおける排気の監視方法
 - ✓ バウンダリ内に窒素を供給するためのラインの構成
 - ✓ AWJ作業時の安全措置
 - ◇ AWJ作業時にはPCV内への注水量が一時的に増加し、任意の24時間当たりのPCV内への注水量増加幅が $1.0\text{ m}^3/\text{h}$ を超えることから、原子炉未臨界維持に必要な安全措置（希ガスモニタによる未臨界監視及びホウ酸水注入準備）を講じた上で作業を実施する。
 - ✓ X-53ペネの孔径拡大作業時のダストの影響
 - ✓ 空気置換が完了したことの確認方法

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、

- X-6ペネ及びX-53ペネはPCVの一部であるため、構造強度及び耐震性に係る内容について、実施計画に記載すること。
- 上記を含め、実施計画の修正箇所について、速やかに補正申請を行うこと。
- AWJ作業を実施するに当たり、PCV内への注水量増加幅が $1.0\text{ m}^3/\text{h}$ を超える際の措置については、当該作業実施時点での原子炉の冷却状況等を踏まえて検討し、適切な措置を講ずること。

等を求めた。

6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所2号機原子炉格納容器内部詳細調査 設置について スプレー治具の
- 福島第一原子力発電所2号機原子炉格納容器内部詳細調査 補足説明資料
- 福島第一原子力発電所2号機原子炉格納容器内部詳細調査 作業ステップについて